

保護者の皆様へ

令和2年6月23日

大阪市立十三中学校
校長 屋島 豊市

水泳学習の参加について

本校では、適切なプール管理や感染症予防対策を徹底することによって、安全に水泳学習の授業が実施できると判断し、7月から今年度の水泳学習を開始いたします。

これに先立ちまして、ご家庭と学校で安全な実施に向けて共通理解を図ったうえで、今年度の水泳学習を実施してまいりたいと考えております。

保護者の皆様には、以下の点および裏面の大阪市教育委員会よりの水泳指導についてのお知らせをご確認のうえ、体育授業でのお子様の水泳学習のご理解をお願いいたします。

- 本校は、学校環境衛生基準に基づいてプール管理しています。（適切に管理されたプールでは、水中感染の危険性は低いと言われています）
- 定期健康診断が未実施の場合においても、生徒の健康状態をていねいに把握するとともに、学校医や保護者と連携し判断することによって、入水することは可能です。
- 毎朝の検温等、健康観察が不十分な場合は入水できません。
- 教員は、プールサイドでは基本的にマスク等を着用します。入水して生徒の指導や支援を行う場合は、水泳指導用マスク等を利用するなどの対策をとります。
- 入水しなかった場合の授業及び評価の取扱いについては、生徒に不利益が生じないよう「感染リスク」を心配する気持ちや健康状態に配慮し、補習授業等で対応しますので、体育科教員へご相談ください。